

## アスベスト大気濃度調査検討会開催要綱

### 1. 目的

環境省では、平成17年12月27日付け「アスベスト問題に係る総合対策」(アスベスト問題に関する関係閣僚による会合決定)に基づき、全国の大気中の石綿濃度の調査を行っており、引き続き石綿による大気汚染の状況を把握するため、今年度も継続して調査を行う。

また、上記のアスベスト大気濃度調査の具体的な調査方法等を検討するとともに、測定上の課題について引き続き検討し、測定担当者及び測定業者による測定結果の信頼性の確保を本検討会の目的とする。

### 2. 構成

#### (1) 検討会

検討会は、アスベストに関する規制経緯、分析法、粉じんの拡散の各分野に関する学識経験者等で、別表に掲げる検討委員をもって構成する。

検討会に座長を置く。座長は、検討会の会務を総理する。

#### (2) 事務局

検討会の事務局を、環境省水・大気環境局大気環境課に置く。

検討会の庶務は、環境省の同意を得て、株式会社日新環境調査センターにおいて処理する。

### 3. 検討事項

検討会の検討事項は次のとおりとする。

アスベスト大気濃度調査計画の策定

アスベスト大気濃度調査結果のとりまとめ

地方自治体において実施したアスベスト大気濃度調査結果のとりまとめ

総合的な検証・評価等

アスベスト大気濃度測定方法の検討

「環境省 アスベスト除去作業に関する実態調査等WG」の指揮監督及び報告案の検討